

各設問の中から当てはまるものをすべて(いくつでも)○を付けてください。

問1 相談者の状況(空き家の所有状況)

- a 現在、空き家を所有している
- b 将来、今の自宅が空き家になる可能性がある
- c 将来、相続等により空き家を所有する可能性がある
- d 空き家の利活用について興味がある
- e その他 ()

問2 本相談会を知ったきっかけ

- a 市報
- b 市Web
- c チラシ
- d 親族、知人
- e その他 ()

問3 相談内容

- a 不動産の売買、賃貸
- b 空き家の利活用
- c 土地の境界
- d 相続(遺産分割協議など)
- e 権利義務関係書類の作成
- f 登記
- g 不動産の譲渡
- h 成年後見
- i 相隣関係
- j 不動産の共有名義
- k その他 ()

問4 本相談会が参考となったか

- a 参考になった
- b ある程度参考になった
- c あまり参考にならなかった
- d 参考にならなかった

問5 相談した不動産(空き家など)を今後どうするか

- a 売買(建物は除却)
- b 売買(建物はそのまま)
- c 賃貸
- d 賃貸以外の利活用
- e 相続、贈与
- f そのまま
- g その他 ()

問6 所有する空き家などについて必要としている情報

- a 不動産の売買、賃貸の方法
- b 売却見込み(需要、売れやすい物件の条件など)
- c 近隣の土地などの相場
- d 相続、相続放棄などの手続き
- e 建物の除却費用
- f 土地や建物の税金
- g 敷地の境界、境界確定
- h 他の権利関係者との調整
- i 空き家の各種相談窓口
- j 建物の改修費用
- k 成年後見などの手続き
- l 管理の委託(除草、見回り)
- m その他 ()

アンケート結果は、今後の施策検討の資料といたしますので、素直なご意見をお聞かせください。

また、ご記入いただいた住所等の個人情報については、東久留米市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱うとともに、空き家についてのご連絡など、東久留米市が行う空家等対策業務のために利用します。その他目的では利用いたしません。

東久留米市 環境政策課 生活環境係
TEL : 042-470-7753 (直通)